

3月定例記者会見次第

日時 令和2年3月23日（月）
午後2時から午後3時まで
場所 基山町役場 4階 大会議室

1. 開会
2. 町長の挨拶
3. 基山町副町長選任について …P 1
4. 新型コロナウイルス感染症に関する基山町の対応について …P2～6
5. 令和2年 第1回定例会（3月議会）議案について …P7
6. 新規事業、イベント情報等について
 - ・国民健康保険税の改正に伴う子どもの均等割減免について …P8
 - ・「基山っ子みらい館」落成式を執り行います …P9
 - ・病後児保育が始まります …P10～12
 - ・特定健康診査の集団健診一部負担金の無料化について …P13
 - ・家庭用浄化槽維持管理費補助金制度を始めます …P14～18
 - ・レンタサイクルのサービスを開始します …P19
 - ・基山の暮らしや文化にふれる、体験型観光サイトができました …P20
 - ・ため池ハザードマップを作成します …P21
 - ・第6回きやま門前市を開催します …P22～25
 - ・基山中学校・若基小学校校舎改修について …P26～28
 - ・町営住宅の空室をモデルルームとしてリニューアルしました …P29
 - ・賀島祭を開催します …P30
6. その他
7. 閉会

履 歴 書

住 所 佐賀県三養基郡基山町大字小倉1293番地

さ かい ひ で よ し

氏 名 酒 井 英 良

昭和31年6月24日 生

学 歴

昭和50年3月 佐賀県立鳥栖工業高等学校卒業

職 歴

昭和50年4月 森永製菓株式会社 就職

昭和57年3月 同 同 退社

昭和57年4月 基山町役場 奉職

平成25年4月 同 総務課長

平成27年4月 同 総務企画課長

平成28年3月 同 退職

平成28年4月～ 基山町 副町長

令和2年3月23日

総務企画課

新型コロナウイルス感染症に関する基山町の対応について

1. 「基山町新型コロナウイルス感染症対策本部」会議の経過について

第1回会議（令和2年2月20日）	第2回会議（令和2年2月26日）
第3回会議（令和2年2月28日）	第4回会議（令和2年3月1日）
第5回会議（令和2年3月11日）	第6回会議（令和2年3月14日）
第7回会議（令和2年3月16日）	第8回会議（令和2年3月16日）

2. 中止となる町主催のイベント及び会議について（3ページ）

基山町では、原則3月中の町主催の各種イベント等を中止または延期

3. 公共施設の休館について（4ページ）

休館期間：令和2年3月16日から3月31日まで

4. 学校の臨時休校対応について（5ページ）

5. 放課後児童クラブの対応について（5ページ）

6. 備蓄マスクの配布状況について

マスク備蓄数： 27,900枚

配布枚数： 10,150枚

○配布箇所

老人福祉施設、医療施設、保育施設、学校関係、放課後児童施設、庁舎内等

○マスクの寄附

令和2年3月16日 株式会社 篠原建設より 2,000枚

○備蓄マスク残枚数

19,750枚（3月17日現在）

中止となる町主催のイベント及び会議

開催日	曜日	イベント名	場所	所管課
3月1日	日	国際フェスタ	保健センター	まちづくり課
		文化庁スタートアッププログラムアドバイザー会議	保健センター	まちづくり課
		基山町消防団春季防火訓練	第2区小林地区	総務企画課
3月2日	月	健康相談	多世代交流センター憩の家	健康増進課
3月3日	火	基山保育園お茶会	基山保育園	こども課
		草取りボランティア	町立図書館	まちづくり課
3月4日	水	基山町母子保健推進員定例会	保健センター	健康増進課
3月6日	金	フッ化物塗布	保健センター	健康増進課
3月7日	土	クロスロード文化研究会歴史散歩	基山～小郡間	教育学習課
3月8日	日	寺婚	基山町内	定住促進課
		きやまジュニアダンスフェスティバル	町民会館	まちづくり課
3月11日	水	クリーンヒル宝満見学会	クリーンヒル宝満	まちづくり課
3月12日	木	きやまブックサロン	町立図書館	まちづくり課
3月13日	金	まあまぼけっとおはなし会	町立図書館	まちづくり課
		7～8か月児相談	保健センター	健康増進課
3月14日	土	屏風『天神縁起画伝』の限定公開	町立図書館	教育学習課
3月15日	日	子どものプログラミング教室	町立図書館	まちづくり課
3月17日	火	基山中学校授業参観	基山中学校	教育学習課
3月18日	水	集落支援員・地域おこし協力隊活動報告会	基山町役場	産業振興課
		2か月児相談	保健センター	健康増進課
3月19日	木	基山町安全な町づくり推進協議会	基山町役場	住民課
		基山町男女共同参画セミナー	町民会館	まちづくり課
		大人のための映写会	町立図書館	まちづくり課
3月22日	日	日曜おはなし会	町立図書館	まちづくり課
3月23日	月	基山町介護予防サポーター連絡会	基山町役場	福祉課
3月25日	水	基山町情報公開審査会	基山町役場	総務企画課
		社会教育委員会	基山町役場	まちづくり課
3月26日	木	進級説明会	基山保育園	こども課
		基山町要保護児童対策地域協議会	保健センター	健康増進課
		生け花教室（27日、30日、31日）	町民会館	まちづくり課
		囲碁入門教室（27日、30日、31日）	町民会館	まちづくり課
3月27日	金	基山町まちづくり基金事業報告会	町民会館	まちづくり課
3月29日	日	きやま人づくり大学	町民会館	まちづくり課

延期となる町主催のイベント

開催日	曜日	イベント名	場所	所管課
3月29日	日	開館4周年記念イベント	町立図書館	まちづくり課

公共施設の休館について(休館期間:令和2年3月16日から3月31日)

佐賀県で新型コロナウイルス感染症患者が確認されたため、公共施設の一部を臨時休館します。
 今後の感染の広がりや重症度などの状況によっては、対象施設や期間を見直すことがありますので、ご了承くださいませようお願いします。

期間中利用制限する公共施設一覧(令和2年3月14日時点)

施設名	所管課	利用制限	備考
基山町立図書館	まちづくり課	臨時休館	
基山町総合体育館内トレーニング室	まちづくり課	臨時休止	2月29日(土曜日)より休止中
基山町民会館	まちづくり課	臨時休館	4月以降利用分の申請受付業務は、行っております ※南こうせつコンサートチケットの払い戻しも行っております
基山町体育施設 (基山町総合体育館・多目的グラウンド・町営球場・テニスコート)	まちづくり課	臨時休止	4月以降利用分の申請受付業務は、行っております
基山町体育施設 (基山町立小学校及び中学校の体育館・グラウンド)	まちづくり課	臨時休止	
基山町合宿所	まちづくり課	臨時休止	
基山町キャンプ場	まちづくり課	臨時休止	
多世代交流センター憩の家	福祉課	臨時休館	
基山町福祉交流館	福祉課	臨時休館	
基山町保健センター (研修室1・2・3、調理室)	健康増進課	一般貸出休止	
子育て交流広場(保健センター2階)	こども課	臨時閉所	

※上記以外の施設におきましても感染拡大防止の為、次の症状を有する方はご利用をご遠慮いただけますようお願いします。

- ・発熱(37.5℃以上)
- ・倦怠感(だるさ)がひどい

新型コロナウイルス感染防止のための春休み期間中の学校の対応について(令和元年3月2・3日掲載予定)

3月25日(水)から4月5日(日)までは春休みとなりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、基本的には、これまでと同様の対応をお願いします。

1 児童生徒の外出について

児童生徒に「新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるという趣旨を理解させ」、臨時休業期間中は、「人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす」と各学校から児童生徒に指導したところです。しかし、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切であることから、日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)を安全な環境の下での活動は行ってもよいこととします。

ただし、感染拡大を防止する観点から、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮することが必要です。

2 中学校の部活動について

感染防止対策を徹底するとともに、時間短縮、対外試合の自粛等の対応で再開します。

新型コロナウイルスについては、状況が日々変化しているため、必要に応じて上記の内容を変更したり、新たな事項を追加したりすることもありますのでご承知おきください。変更する場合は、マチコミメール及び町のホームページ、学校ホームページに掲載します。

3 春休みの放課後児童クラブの開所について

3月25日(水)から3月31日(火)まで放課後児童クラブは、これまでと同様に現1年生～3年生の対応で開所します。4月1日(水)からは新1年生～新3年生を対象に開所します。子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備え、十分な保育スペースの確保の観点から、当面の間、小学1年生～3年生を対象とさせていただきます。また、仕事等の調整が可能な場合は、極力、ご家庭で過ごしていただきますようお願いいたします。

なお、この期間放課後児童クラブを利用することができない児童(1～6年生)については学校開放で対応させていただきます。保護者の皆さまにおかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

利用できる児童

・放課後児童クラブ

利用登録している現小学1年生～現3年生(3月31日まで)

新小学1年生～新3年生(4月1日から)

(小学校下学年の児童は留守番をすることが困難な場合があると考えられるため)

・学校開放

放課後児童クラブを利用できず、一人で家にいることが難しいなどの理由のある児童(1～6年生)

開所時間

・放課後児童クラブ 通常どおり(※午後7時までの延長保育あり)

・学校開放 午前8時～午後3時

その他

(1)発熱(37.5℃)や呼吸器症状が認められる場合には登所はできません。

(2)過去に発熱や呼吸器症状が認められた場合は、解熱後24時間以上経過し、呼吸器症状が改善傾向になるまでは、登所はできません。

(3)登所時は、極力マスクを着用してください。

(4)放課後児童クラブ入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指の消毒をお願いいたします。

放課後児童クラブについては 基山町役場こども課(0942-92-7968)へお問い合わせください。

令和2年第1回定例会（3月議会）議案一覧

- 【可決】 基山町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町職員定数条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町国民健康保険条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町就学指導委員会条例の一部改正について
 - 【可決】 基山町条例を廃止する条例の一部改正について
 - 【可決】 基山中学校校舎大規模改造工事（管理棟）請負契約の変更について
-
- 【可決】 令和元年度基山町一般会計補正予算（第8号）
 - 【可決】 令和元年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 【可決】 令和元年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 【可決】 令和元年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）
 - 【可決】 令和2年度基山町一般会計予算
 - 【可決】 令和2年度基山町国民健康保険特別会計予算
 - 【可決】 令和2年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
 - 【可決】 令和2年度基山町下水道事業会計予算

令和2年3月23日

福祉課課

国民健康保険税の改正に伴う子どもの均等割減免について

令和2年度の国民健康保険税率税額を改正いたします。この改正に伴い、子育て世帯の税負担軽減のため、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯における第3子以降の子どもの均等割を免除いたします。

記

1. 国民健康保険税率税額について

所得割：【現行】13.0%（10.6%） → 【改正後】13.6%（11.3%）

均等割：【現行】40,900円（32,300円） → 【改正後】42,700円（33,800円）

平等割：【現行】45,600円（40,600円） → 【改正後】44,500円（40,000円）

※（）内は、40歳から64歳以外の被保険者にかかる税率税額

2. 18歳以下の第3子以降の子どもの人数（令和2年度予定） 18世帯20人

問合せ先

福祉課 保険年金係

Tel:0942-92-7934 Fax:0942-92-7184

Mail:fukushi@town.kiyama.lg.jp

令和2年3月23日

こども課

～ 令和2年4月開館 ～

「基山っ子みらい館」落成式を執り行います

基山町立保育所「基山保育園」と子育て世代の集いの場「子育て交流広場」が併設する「基山っ子みらい館」の建設工事を、令和元年6月から進めてきましたが、このたび令和2年3月28日（土）に落成式を執り行いますのでお知らせします。

記

【落成式概要】

1. 日 時 令和2年3月28日（土） 午前10時～
2. 場 所 基山町大字宮浦759番地1
3. 内 容 式終了後、テープカット、内覧会を予定しております。

【施設概要】

1. 名 称 基山っ子みらい館
2. 所在地 基山町大字宮浦759番地1
3. 開館日 令和2年4月1日（水）
4. 面 積 敷地面積：4931.13 m² 建築面積：1991.51 m²

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、来賓・一般の方の参加をご遠慮いただいています。

問合せ先

こども課 こども未来係

Tel：0942-92-7968 Fax：0942-92-7184

Mail：kosodate-2@town.kiyama.lg.jp

令和2年3月23日

健康増進課

病後児保育が始まります

令和2年4月1日から基山町役場保健センターの病後児保育室にて、病後児保育事業を始めます。病気やけがの回復期にある子どもを、保護者が仕事などの都合により保育ができない場合に一時保育し、子育てを応援していきます。基山町保健センター内に設置したため、保護者の利便性がよくなりました。

3月28日（土）基山っ子みらい館の内覧会後に基山町病後児保育室の内覧会を実施します。

記

1. 利用対象者 次のすべてに当てはまる方

- ・町内に住所がある者又は町内の小学校、保育園、幼稚園その他類似施設に通う、生後6か月から小学校3年生までの子ども
- ・病気やけがの回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間にある子ども
- ・保護者の就労や病気などにより家庭で保育を行うことが困難な子ども

2. 開室日時

月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

午前7時15分～午後6時

3. 保育場所

基山町病後児保育室（保健センター北側）

4. 利用料

利用時間	利用料
6時間以内	1,000円
6時間を超える場合	2,000円

5. 給食

希望者には昼食を用意します。

1人あたり：230円/日

問合せ先

健康増進課－子育て包括支援係

Tel:0942-85-9095 FAX:0942-92-2148

Mail:kenkozoshin@town.kiyama.lg.jp

病後児保育が始まります！

4月1日より、子育てをしている方を応援するために、病後児保育を始めます。

お子さんが病気やけがの回復期で学校や保育園・幼稚園に行くのは難しいけれど、保護者が仕事などで、おうちで様子を見ておくことができないとき、一時保育をします。

Q. 病後児保育ってどんな状態のときに使えるの？



A. 病気が安定し始めた「回復期」ではあるものの、安静に過ごす配慮が必要なことから、集団での保育は難しい状態のときです。(医師から病氣中と判断された場合は含まれません。診療情報提供書での診断された方になります。)

例えば、発熱や嘔吐・下痢などの症状はなくなったり、感染の可能性が低い状態と診断されたりしても、まだいつもどおり元気に学校や保育園・幼稚園に登園するのは不安な時期に、保護者の方が安心して仕事や冠婚葬祭、病院などに行くことができるように一時保育をします。

(基山町病後児保育室について)

- 開館時間 ● 月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前7時15分～午後6時
- 利用対象者 ● 次のすべてに当てはまる方
 - ・町内に住所がある者又は町内の小学校、保育園、幼稚園その他類似施設に通う、生後6か月から小学校3年生までの子ども
 - ・病気やけがの回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間にある子ども(診療情報提供書を発行された方)
 - ・保護者の就労や病気などにより家庭で保育を行うことが困難な子ども
- 利用期間 ● 1回の利用につき、連続して利用できる期間は原則5日以内
- 定員数 ● 3名
- 保育場所 ● 基山町病後児保育室(保健センター北側)
- 利用料 ●

利用時間	利用料
6時間以内	1,000円
6時間を超える場合	2,000円

- 給食 ● 希望者には昼食を用意します。
1人あたり：230円/日
※アレルギー食及び離乳食対応はできません。
※間食は提供できませんのでご持参ください。
- 持参物 ●
 - ・状況調査票
 - ・水筒
 - ・食事用エプロン2枚
 - ・ひも付きハンドタオル
 - ・ビニール袋2～3枚
 - ・ポケットティッシュ
 - ・ハンカチ
 - ・給食用の乾いたおしぼり
 - ・着替え(上下の服、下着)
 - ・帽子
 - ・歯ブラシ、コップ
 - ・お弁当(必要な方)
 - ・間食(必要な方)
 - ・おはしやフォーク、スプーン
 - ・オムツ、おしり拭き、汚物入れ袋

○利用者事前登録○

お子さんの健康状況などを保健センターへ提出していただきます。

原則、利用申請の前までとじていますが、状況により同時申請も可能です。

(必要なもの)

- ・ 印鑑 (認印可)
- ・ 基山町病後児事業登録書 (様式第1号)
- ・ 健康調査票 (様式第2号)

⇒ 町内の保育園・幼稚園に通われている方で、希望される方は、
児童票の情報提供によって、記載を省略できます。

印鑑があれば
登録可能です



○予約○

原則、前日の17時15分までに電話か来庁にて予約をお済ませください。
空き状況を確認します。

○診療情報提供書○

病気・けがの状態や、病後児であることの証明、与薬依頼などの情報提供書です。
かかりつけ医を受診し、町指定の診療情報提供書を発行してもらってください。

○利用申請及び利用料納付○

必要な書類の提出や利用料の納付を保健センターにて行ってください。

原則、前日の17時15分までにお済ませください。

(必要なもの)

- ・ 印鑑 (認印可)
- ・ 基山町病後児保育利用申請書 (様式第3号)
- ・ かかりつけの医師が作成した基山町病後児保育事業診療情報提供書 (様式第4号)
- ・ 与薬依頼票 (様式第6号) (必要時のみ)

○お子さんのお預かり○

当日、お子さんを基山町病後児保育室へお連れ下さい。

(必要なもの)

- ・ 状況調査票 (様式第5号)
- ・ その他保育に必要な物 (別紙)

必要書類等は、保健センターに準備しています。また、基山町ホームページからもダウンロード可能です。

月曜日に病後児保育を利用される方へ

月曜日に利用を希望される方は、土曜日にも予約を受け付けます。

基山保育園 (0942-92-2305) へ電話して、予約してください。

受付時間：8:15~17:15

問い合わせ先：基山町保健センター (健康増進課子育て包括支援係)

電話：0942-85-9095

令和2年3月23日

健康増進課

特定健康診査の集団健診一部負担金の無料化について

基山町では、今後15年で高齢化率の上昇、中でも一人暮らし高齢者が今後急激に増加することが見込まれており、健康寿命の延伸をいかに取り組んでいくかが喫緊の課題と捉えています。

特定健康診査（集団健診）の一部負担金1,000円を無料にし、受診率の向上を図ります。

平成31年3月に久留米大学の協力を得て策定した、「基山町健康増進計画」においてもターゲットを「糖尿病」「腎臓疾患」「認知症及びフレイル」と絞り、保健事業に取り組んできています。

記

1. 開始日時 令和2年 5月
2. 集団健診受診者数（令和2年度予定） 1,100人
3. 現在実施している未受診者勧奨の取り組みについて
 - ・保健センターの保健師・栄養士等による訪問
 - ・集団健診の実施時の工夫
 - （1）午前8時（役場開庁時間前）からの実施や土・日曜日の開催
 - （2）託児の日を設けて実施
 - ・特定健康診断受診者全員の心電図実施やピロリ菌の同時検査可能など、魅力ある検診項目に努めること
 - ・風しん5期の対象者の場合、集団健診の特定健診受診時に抗体検査を実施

問合せ先

健康増進課 健康増進係

Tel:0942-92-2045 Fax:0942-92-2148

令和2年3月23日

建設課

家庭用浄化槽維持管理費補助金制度を始めます

令和2年度より公共下水道の未整備区域に設置してある家庭用浄化槽の管理者（以下、「浄化槽管理者」という）に対し、維持管理等に要する経費の一部について、浄化槽管理者の負担軽減及び適切な維持管理の促進を目的に補助金を交付します。

記

1. 日時

令和2年4月1日より

2. 対象区域

公共下水道の未整備区域

3. 対象

公共下水道の未整備区域に設置されている家庭用浄化槽の浄化槽管理者で補助金の交付要件を満たす者

4. 補助額

①機械器具等の部品の修理に要する経費に対する補助額

(上限) 10,000 円/年 (令和2年度より交付)

②家庭用浄化槽の維持管理に要する経費に対する補助額

27,000 円/年 (令和3年度より交付)

※制度内容の詳細につきましては別紙をご参照ください

問合せ先

建設課 上下水道係

Tel:0942-92-7963 Fax:0942-92-0741

Mail:gesuido-1@town.kiyama.lg.jp

家庭用浄化槽維持管理費補助制度のご案内

(修理)

基山町では令和2年度から家庭用合併浄化槽を設置している方に対し、維持管理費の一部を補助する制度を開始します。

I. 対象者

公共下水道が整備されていない区域にお住まいの方で、下記の要件の全てを満たす方を対象とします。

1. 専用住宅または併用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置されている方
2. 町税等を滞納していない方

(注) 公共下水道が整備されている区域にお住いの方は対象となりません。

(注) 公共下水道が整備された場合には補助の対象外となります。

☆お願い☆ 単独浄化槽または汲取り槽を使用されている方は補助の対象

とはなりませんので、家庭用浄化槽設置整備事業補助制度を利用した合併浄化槽への転換のご検討をお願いいたします。

II. 補助金額

(上限) 10,000円/年 ※千円未満切捨て

浄化槽の機器及びブロワ等の修理に要した経費に対し、年1回10,000円(上限)を補助します。

【例1】浄化槽の機器の修理で7,700円を要した場合

⇒補助金額は、7,000円(千円未満切捨て)となります。

III. 申請期間

修理を行った年度から翌年度まで

修理後、申請書に必要な書類(※)を添付し、申請期間中に建設課まで提出をお願いいたします。

※添付書類

- ・機械器具等の修理について支払ったことが証明できる書類の写し
- ・承諾書
- ・誓約書
- ・その他町長が必要と認める書類

【例】令和2年10月1日にブロワの修理が完了した場合
⇒申請期間は“令和2年10月1日から令和4年3月31日まで” と
なります。

《問合せ先》 基山町役場建設課 上下水道係（庁舎2階）
〒841-0204 基山町大字宮浦 666 番地
TEL：0942-92-7963 FAX：0942-92-0741

家庭用浄化槽維持管理費補助制度のご案内

(維持管理)

基山町では令和2年度から家庭用浄化槽を設置している方に対し、維持管理費の一部を補助する制度を開始します。

I. 対象者

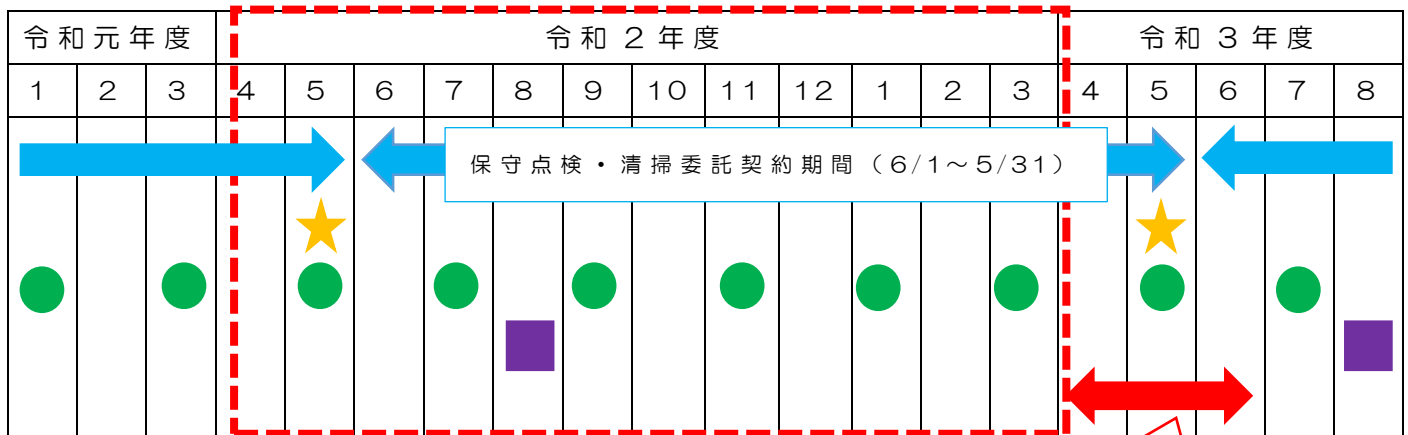
公共下水道が整備されていない区域にお住まいの方で、下記の要件の全てを満たす方を対象とします。

1. 専用住宅または併用住宅に10人槽以下の浄化槽を設置されている方
2. 町税等を滞納していない方
3. 前年度において法定検査(1回)を受けている方(※1)
4. 前年度において保守点検(6回)及び清掃(1回)を行っている方(※1)
5. 下表に該当している方

人槽区分	使用人数(※2)
5~6人槽	2人まで
7~8人槽	3人まで
10人槽	4人まで

(※2) 使用人数：補助金の交付申請年度の前年度末を基準日とし、当該の家庭用浄化槽を使用する世帯の構成員数
 なお、使用する世帯が二世帯以上ある場合は、合算した人数とします

(※1)【例】委託契約期間が年度途中の場合(イメージ図)



★：清掃(年1回) ●：保守点検(年6回)
 ■：法定(11条)検査(年1回)

申請期間：4/1~6/30

(注) 公共下水道が整備されている区域にお住いの方は対象となりません。

(注) 公共下水道が整備された場合には補助の対象外となります。

☆お願い☆ 単独浄化槽または汲取り槽を使用されている方は補助の対象

とはなりませんので、家庭用浄化槽設置整備事業補助制度を利用した合併浄化槽への転換のご検討をお願いいたします。

Ⅱ. 補助金額

27,000 円/年

Ⅲ. 申請期間

維持管理を行った翌年度の 4 月 1 日から 6 月 30 日まで

維持管理後、申請書に必要な書類(※)を添付し、申請期間中に建設課まで提出をお願いいたします。

※添付書類

- ・ 清掃業者が発行した浄化槽清掃記録票の写し
- ・ 過去 1 年間に実施した浄化槽保守点検表の写し
- ・ 過去 1 年間に実施した法定検査の結果の写し
- ・ 承諾書 ・ 誓約書 ・ その他町長が必要と認める書類

《問合せ先》 基山町役場建設課 上下水道係（庁舎 2 階）
〒841-0204 基山町大字宮浦 666 番地
TEL：0942-92-7963 FAX：0942-92-0741

令和2年3月23日

産業振興課

レンタサイクルのサービスを開始します ～基山を“きまま”にめぐるチャリンコ『キマチャリ』始動！～

基山町では、町を訪れた方の移動手段として、レンタサイクルのサービスを開始します。時間にとらわれることなく、自転車で“きまま”に基山を巡って頂き、「着地型」の体験観光をお楽しみください。

1. レンタサイクル名称 「キマチャリ」

2. 事業内容

- ・シェアサイクル「COGICOGI」システムを活用したレンタサイクル。
- ・本システムはアプリケーション型で、ユーザーはアプリを使ってアカウントを登録後、ポートにある自転車の傍でスマートフォンのアプリを起動し、“借りる”ボタンを押すとロックが解除できます（利用後はポートに返却）。
- ・24時間いつでもレンタル可能で、予約不可。

3. ポート設置場所 JR基山駅前「基山駅前駐輪場」1階

4. 車種及び台数 電動自転車（20インチ） 6台

5. 共用開始日 3月25日（水）（年中無休）

【オープニングセレモニー】

- 日時 令和2年3月25日（水）13時～13時30分（予定）
- 場所 JR基山駅前「基山駅前駐輪場」
- 主催 基山町観光協会

6. レンタサイクルロゴ



お問い合わせ先
産業振興課 ブランド化推進室
Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

アイが大きい基山町 ～住む人にも訪れる人にも満足度 No.1 のまち基山の実現～

令和2年3月23日

産業振興課

基山の暮らしや文化にふれる、体験型観光サイトができました

基山町では、「歴史・伝統文化資源を活用した体験型サービス&担い手創出事業」として、地域の方が企画する体験プログラムの情報を発信し、趣味や仕事・個人の暮らしにフォーカスした今までになかったユニークな体験を通して、来訪者の特別な一日を演出する取組を行っております。

今般、基山町は基山町観光協会と連携して、これらのプログラム紹介を中心とする情報発信サイトを構築しました。

旅行会社が企画する従来の「発地型」と異なり、現地集合・解散する「着地型」の体験プログラムで、町の歴史や伝統文化や自然に根ざした体験を楽しむことができます。

基山町にきままに訪れていただき、「ふれる」「まなぶ」「かんじる」を体感ください。

1. サイト名称 「きままにきやま」
2. 内容
 - 遊ぶ・体験 (KIYAMA BASICS)
 - ・・・基山の暮らしのクオリティを伝え、感じてもらうプロジェクトの紹介
 - スポット・・・文化施設、公園・運動施設・歴史施設を掲載
 - 食べる・買う・・・直売所、グルメ情報、特産品販売、ハンドメイドの紹介
 - イベント（基山巡り）・・・年間行事をはじめ、体験型イベントの開催案内
3. 閲覧開始日 3月25日（水）
4. サイトアドレス <https://kankotaiken.kiyamanet.com/>
※町ホームページのトップページからジャンプできます
5. サイトロゴ

きままにきやま
kiyama ni kiyama

お問い合わせ先
産業振興課 ブランド化推進室
Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

令和2年3月23日

産業振興課

ため池ハザードマップを作成します

近年、全国各地において豪雨や台風の被災が頻発している中、平成30年7月に豪雨によるため池被災が全国各地に及んだことから、国では、ため池の適正な管理及び保全の体制整備を目的として、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（ため池新法）」を令和元年7月に施行しました。これに基づき、国・県では、ため池の現状と維持管理の確認、浸水シミュレーション、監視システム導入等の取組強化を打ち出しています。

基山町においても、町内のため池において万が一決壊が発生した場合、下流農地への浸水や浸食による被害や、人家・人命に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

このため、基山町における「ため池ハザードマップ」を作成し、町内の公共施設等での掲示や全戸配布を行うことで、地域住民へ周知の徹底を図るとともに、防災・減災の対策や活動に資することとします。

記

1. 作成時期 令和2年度内

2. マップの対象地域

町内7か所のため池（向平原、亀の甲、桜の堤上、桜の堤下、南田、池の坂、菖蒲坂）を中心に、その周辺や下流の地域

3. 規格・配布等

マップは基山町ホームページに掲載するとともに、掲示用（ポスターサイズ（A1判・ラミネート被覆））200枚と、配布用（パンフサイズ（A2判4つ折り））8,000枚を作成し、掲示用を町内各公共施設等（役場、福祉施設、教育施設、体育施設、消防関係、各区公民館等）に掲示し、配布用は町内全世帯へ配布します。

問合せ先

産業振興課 農林業振興係

Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741

Mail:sangyoshinko@town.kiyama.lg.jp

令和2年3月23日

産業振興課

第6回きやま門前市を開催します

基山町産業振興協議会では、「つつじ寺」の愛称で親しまれている大興善寺の駐車場において、「きやま門前市」と銘打ち、4月25日（土）に軽トラ市を開催します。

「きやま門前市」は、生産者が気軽に出品でき、消費者との交流を図りながら販売できる物販イベントとして、昨年の秋に続き6回目の開催です。当日は新鮮な農産物、こだわりの特産品や加工品など約40店舗が出店します。イベントを盛り上げるパフォーマンスやポイントラリーも催されます。

ゴールデンウィークは、大興善寺のつつじ観賞と併せて「きやま門前市」に、ぜひご来場ください。

記

【きやま門前市概要】

- ◇日 時 令和2年4月25日（土）
- ◇時 間 午前9時30分から午後2時まで
- ◇会 場 大興善寺駐車場
佐賀県三養基郡基山町大字園部 1602-1
- ◇入 場 料 無料（駐車場代 300 円※「きやま門前市」チラシを持参の方は無料）
- ◇主 催 基山町産業振興協議会
- ◇共 催 基山町青空市
- ◇お問合せ先 基山町産業振興協議会事務局（基山町産業振興課内）
〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地
T E L : 0942-92-7945 F A X : 0942-92-0741
メール : brand@town.kiyama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止又は延期となる場合があります。

お問合せ先
産業振興課 ブランド化推進室
Tel:0942-92-7945 Fax:0942-92-0741
Mail:brand@town.kiyama.lg.jp

参考資料

「第5回きやま門前市」実績

1. 開催日時 令和元年11月16日(土) 10時~14時
2. 開催場所 大興善寺駐車場(基山町大字園部1602-1)
3. 主催 基山町産業振興協議会
4. 共催 基山町青空市
5. 出店者 出店者41件(申込42件) 内訳: 会員22、町内会員外4、町外会員外15
6. 来場者 約1,900人

会場のように



△朝採れ生鮮野菜等、こだわりの加工品やハンドメイド小物店がずらり



△生産者とのふれあいも楽しみのひとつです



△フードコーナーも充実しており、青空のもと会場はにぎやかです



△壮大な山々のもと、町を代表する観光地「大興善寺」の駐車場で、門前市は開かれています



△キッズコーナーも充実。のびのびと遊んでいます



△圧巻のパフォーマンスや迫力満載の青空将棋が会場を楽しませました

令和2年3月23日

教育学習課

基山中学校・若基小学校校舎改修について

・基山中学校校舎大規模改造工事（エレベーター）を行います

基山中学校については、現在校舎管理棟の大規模改造工事を行っておりますが、バリアフリー化及び障害児等対策として令和2年度にエレベーターの設置工事を行います。

■主な工事内容

- ・校舎西側にスロープ設置
- ・渡り廊下横にエレベーター設置

総事業費は52,900千円となります。

・若基小学校校舎のトイレの洋式化を行います

若基小学校校舎については、平成2年の建設当時から和式便器を設置しており、現在は各トイレに1台洋式便器を設置しております。しかし生活様式の変化に伴い、近年ではほとんどの家庭のトイレが洋式化されており、従来の和式便器から洋式便器への切り替えニーズが高まっていることから、トイレの洋式便器への改修を実施するとともにトイレの老朽化した設備を併せて改修します。

■主な工事内容

- ・和式便器から洋式便器への変更
- ・床の張り替え
- ・照明設備のLED化等

総事業費は112,900千円となります。

問合せ先

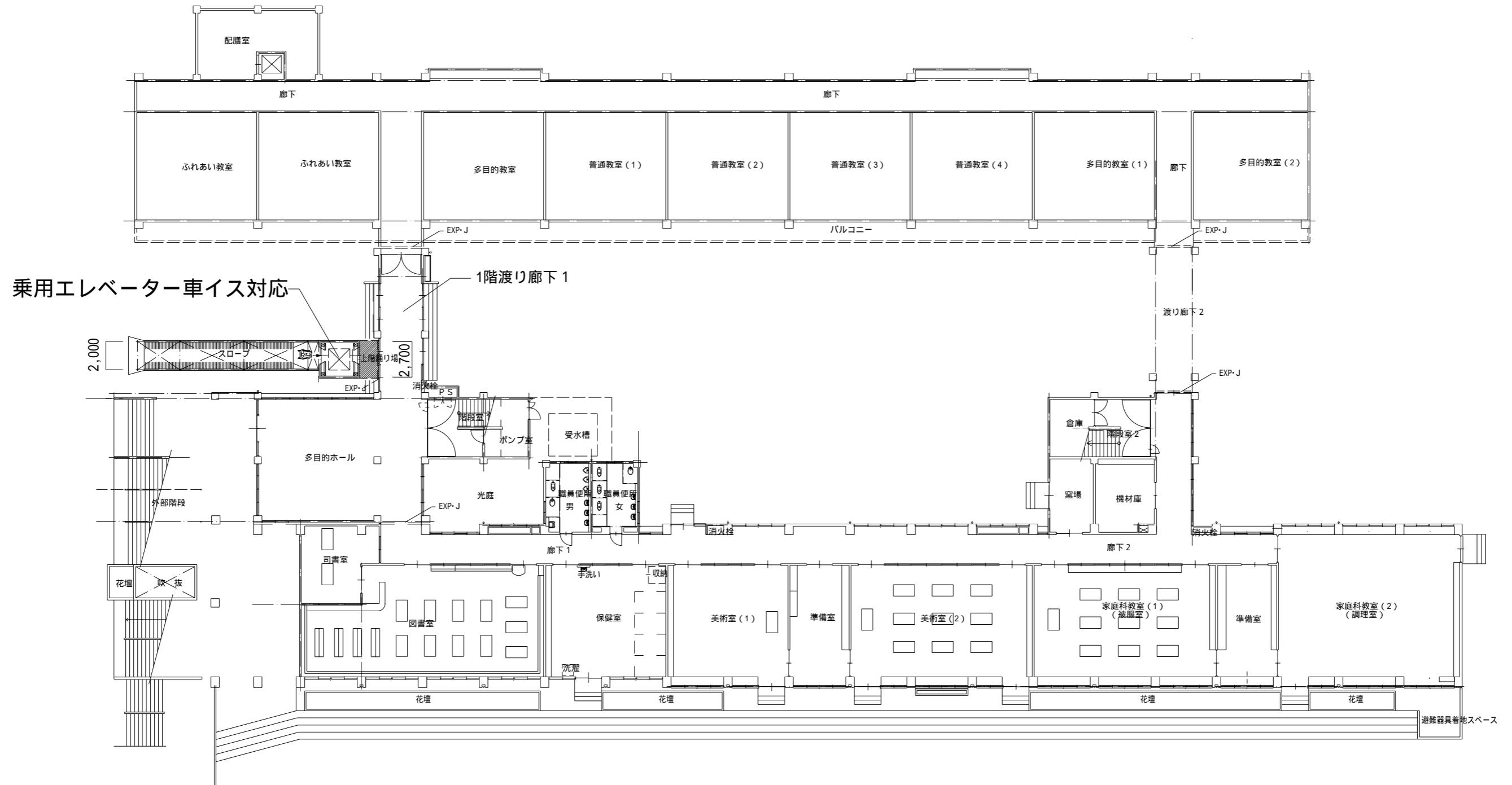
教育学習課 学校教育係

Tel:0942-92-7980 Fax:0942-92-0741

Mail: gakko-2@town.kiyama.lg.jp

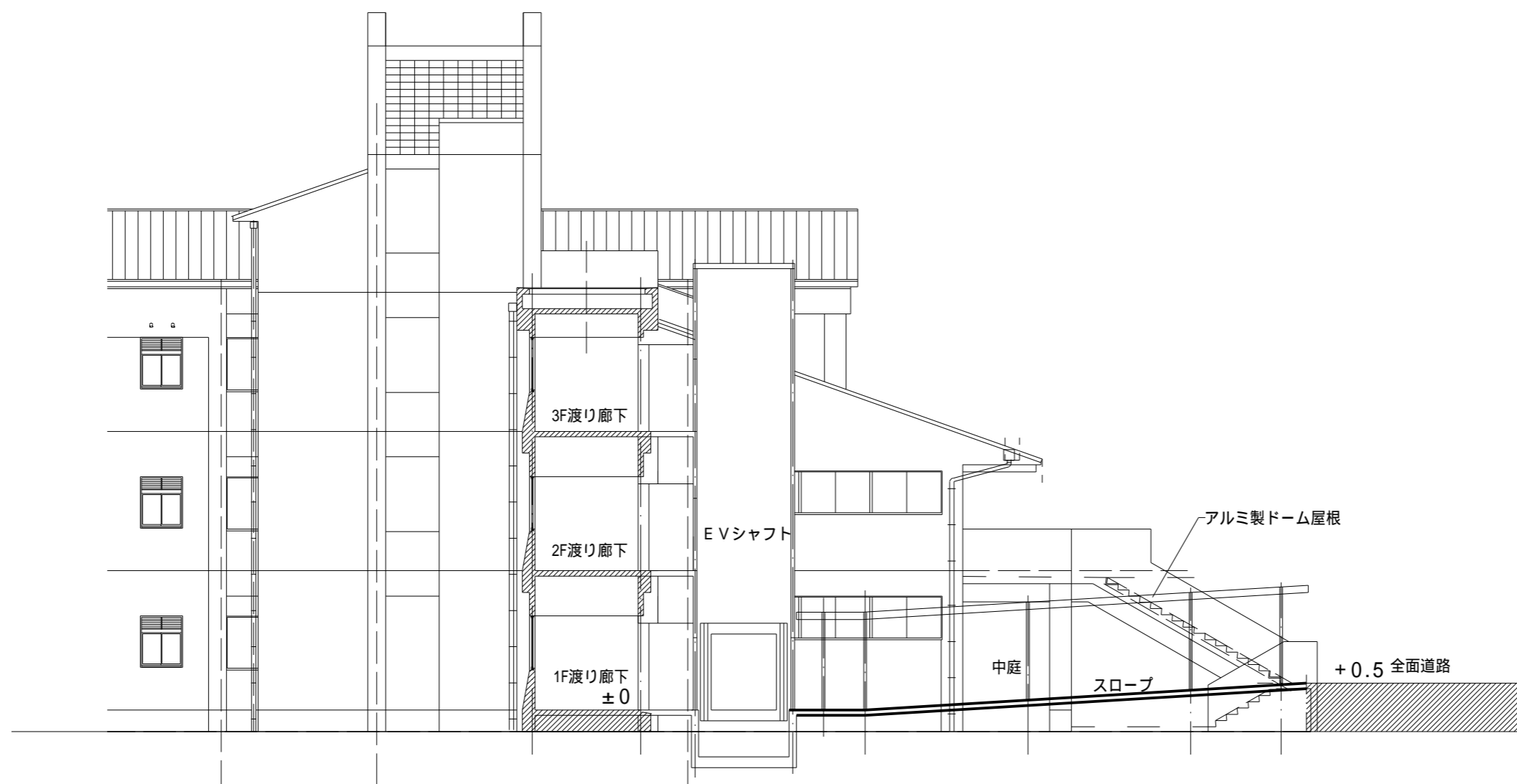
基山中学校校舎大規模改造工事（障害児等対策）

（10款3項1目15節） 平面図



基山中学校校舎大規模改造工事（障害児等対策）

（10款3項1目15節） 立面図



令和2年3月23日

定住促進課

町営住宅の空室をモデルルームとしてリニューアルしました

基山町では、町営住宅の高層階の空室対策として、町営本桜団地RC-5の545号室をリフォームし、モデルルームとしてリニューアルしました。

モデルルームでは、これまでは入居者の負担であった風呂釜・浴槽及びキッチンの湯沸器を設置し、入居に当たっての費用負担の軽減を図るとともに、居住性向上のために浴室・キッチン・トイレ・洗面所のハウスクリーニング及びキッチン・廊下のフローリング張替を実施しました。また、多様化するライフスタイルに対応するため、和室（3部屋）の1部屋を畳からフローリングに変更を行いました。

今後は、他の3、4階の空室についても同様のリニューアルを行い、町営住宅の空室解消を図ります。

- ・キッチン（ハウスクリーニング、フローリング張替、湯沸器の設置）



- ・和室（フローリングに変更）



問合せ先

定住促進課 定住促進係

Tel:0942-92-7920 Fax:0942-92-0741

Mail:teiju-6@town.kiyama.lg.jp

令和2年3月23日

総務企画課

賀島祭を開催します

賀島兵助（かしまひょうすけ）公の遺徳をしのび、毎年4月9日に、田代本町の安生寺にて賀島祭が行われています。

賀島兵助氏は、延宝3年（1675年）に田代代官所副代官として来任し、貞享2年（1685年）に田代領を去るまでの10年間に、飢餓に瀕した農民に救米を出したり、堤防や河川の普請などの善政を施したり、領民から田代領更正の恩人と敬慕されていました。

寛政6年（1794年）、その功德を追慕する領民代表の庄屋たちにより、憲副賀島君碑が建立され、現在でも、命日の4月9日に、賀島兵介公が治めた対馬藩田代領にあたる基山町や鳥栖市、対馬市の行政関係者や田代地区の住民らが集い、その遺徳をしのんでいます。

記

1. 日時 令和2年4月9日（木）11：30～12：30
2. 場所 鳥栖市田代本町 安生寺

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては式典を中止または、延期させていただく場合がございます。

問合せ先

総務企画課 行政係

Tel:0942-92-7915 Fax:0942-92-2084

Mail:gyosei-3@town.kiyama.lg.jp